

2016年9月1日
日立キャピタル損害保険株式会社

平成 28 年台風 10 号により被害を受けられた皆様へ

台風 10 号により被害を受けられた皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

■被害のご連絡先

弊社では、被害を受けられたお客様からのご連絡・お問合せを承っております。

火災保険事故受付専用フリーダイヤル（24時間受付）

フリーダイヤル 0120-777-640（無料）

■災害救助法適用に伴う特別措置のご案内

弊社では台風 10 号により被害を受けられた皆様を対象に、「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払」につきまして、一定期間の猶予措置を設ける特別措置を実施しております。

本措置の適用をご希望のお客様は、ご契約の取扱代理店、または弊社窓口までお問い合わせください。

特別措置に関するお問合せ先

（受付時間：午前 9 時～午後 5 時（土・日・祝日を除く））

フリーダイヤル 0120-777-970（無料）

災害救助法の適用地域のご確認につきましては以下ホームページをご確認ください。

【内閣府ホームページ 報道発表資料】

http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

以上